

海・里・山がつながるまち
西予で、あなたの挑戦を！

せいよ

愛媛県西予市 せいよ地域おこし協力隊 令和8年度募集要項



せいよ
西予市ってこんなところ

せい
いっぱい!
西予市

●松山市

愛媛県庁所在地の松山市
から車で約1時間



イラスト / スギタユカリ

- 平成16年4月合併（明浜町、野村町、宇和町、城川町、三瓶町）
- 人口：33,025人(令和7年10月1日現在／合併時47,034人)
- 面積：515km²
- 高齢化：44.7%(合併時32.9%)
- 地形：海拔0m～1,400mと変化に富む
- 主な産業
 - 海岸部：果樹、漁業
 - 山間部：畜産、林業、落葉果樹(市域の75%が山林)
 - 内陸部：水稻、路地野菜
- 平成25年9月：日本ジオパーク認定

令和8年度募集ミッション

せい
いっぱい!
西予市

ミッション:地域つながり

デザイナー

野村町大和田地域

空き家を拠点に、
人と物語をつなぐ

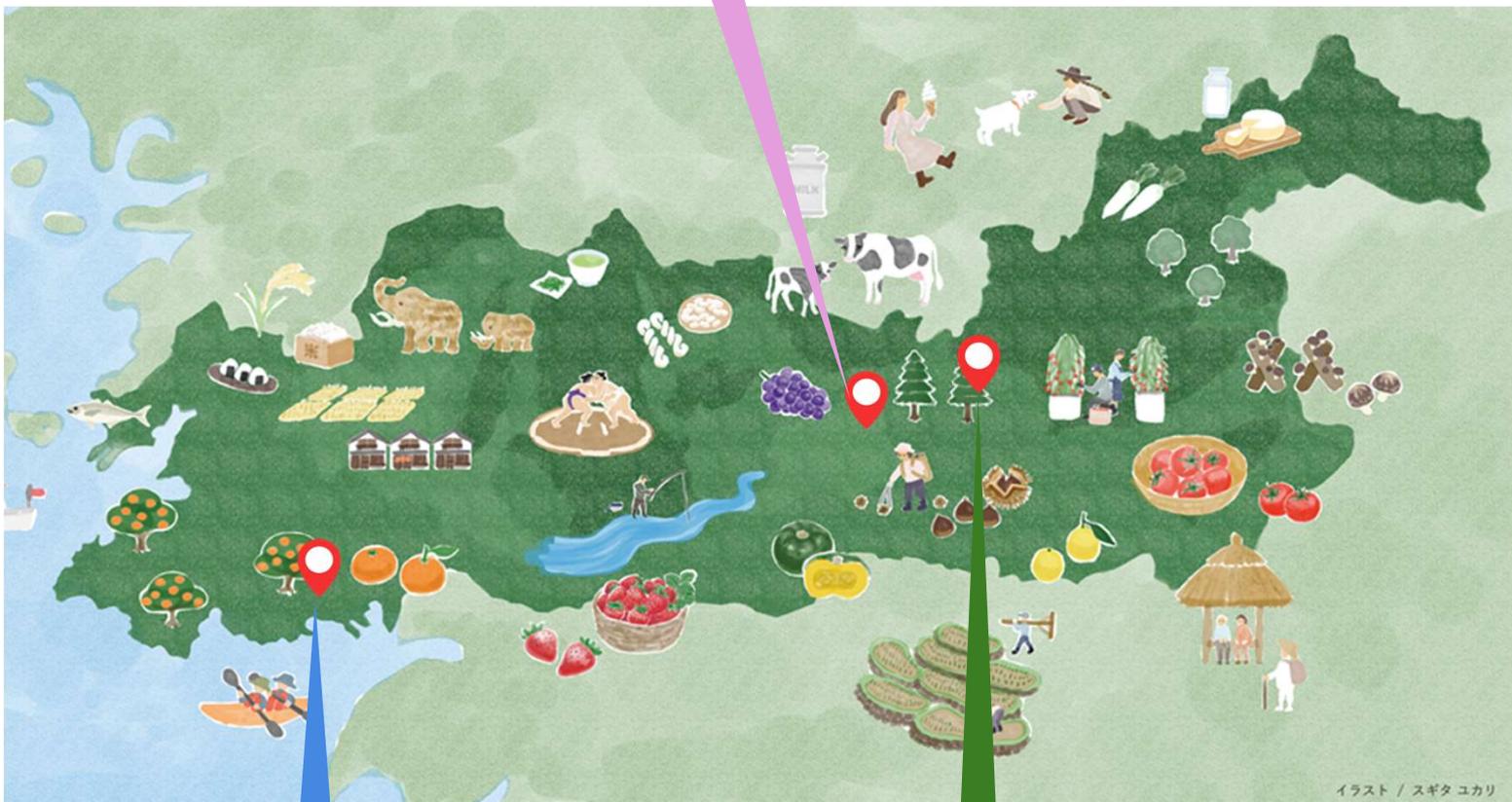


イラスト / スギタ ユカリ

ミッション:みかん農家

明浜町狩江地域

急斜面に挑む!

柑橘王国で独立を目指す



ミッション:耕すシェフ

野村町横林地域

農と食で地域をデザイン



みかん農家

ミッション概要

ミカン農家としての独立。

複数の農家さんで実習を行いながら、技術を習得する。

求める人物像

- ①急斜面にも耐えうる脚力と、みかんを運び続ける腕力の持ち主
- ②地域愛とユーモア力
- ③未来を見据えるプロデュース力

支援団体からのメッセージ

こんにちは。かりとりもさくの会です。

狩江地区には地域おこし協力隊のOBOGがたくさんいます。卒業後の定住率は100%です。もちろん、みかん農家として独立された方もいます。

支援団体としては、就農するためのスキル向上の体制づくりや、地域コミュニティに入っていくための支援、趣味を継続するための支援や、伴侶探しの支援など、多岐に渡ります。

写真は、みかん農家を目指して2022～2025年まで地域おこし協力隊として活動し、今は農家として独立した渡辺夫妻です。東京と北海道出身の夫婦は、真剣に柑橘栽培に取り組み、鶏やヤギを飼育するなど生活を堪能しています！

心のパンツが脱げる方、心のパンツを脱がす方、を待ってます！



ミッション② 野村町大和田地域

地域に眠るヒト・モノ・コトをつなぎ、地域内外の交流を活性化させる

地域つながりデザイナー

せい、
いっぱい!
西予市

ミッション概要

- ①空き家や遊休施設を活用した交流拠点の企画・運営
- ②「地域産物×物語」の発掘・ブランディング
- ③地域資源を活用した「体験プログラム」の開発



可能性は無限大。これらはいくまで活動の出発点（アイデア）のひとつです。着任後はあなたの得意なことや情熱を活かしながら、私たちと一緒に大和田の未来をデザインしていきましょう！

こんな人に来てほしい

- ✓ 地域での暮らしや人との関わりを楽しみ、その輪を広げる「**つながり力**」のある方
- ✓ 地域に眠る魅力や隠れた課題を探しだし、新たな一歩を踏み出す「**行動力**」のある方
- ✓ 自由な発想で、新しい価値をつくりだす「**デザイン力**」のある方
- ✓ 写真や動画などが好き・得意で、「**発信力**」のある方

あなたの伴走者からのメッセージ

* 未来の「大和田地域つながりデザイナー」に伝えたい3つのこと

1. 広くて快適な拠点（住まい）があります。
2. ミッションの可能性は無限大です。
3. あなたのチャレンジを支える情熱人がいます。

大和田の未来を一緒にデザインしましょう！



耕すシェフ

ミッション概要

- ①農業の実践と地産地消メニューの調理・提供
- ②露地野菜、原木椎茸、お米作り、柚子や栗などの果樹の中から自分が生産したい作物を生産
- ③交流拠点施設を活用した各種イベント、交流事業の企画・運営
- ④観光農園やキャンプ事業等、体験メニューの構築と実践

求める人物像

- ①元気、やる気、食が好きな方！
- ②土、自然が好き！
- ③何かを始めたい方！何かを見つけたい方！
- ④チャレンジしたい方！
- ⑤誰とでも挨拶ができる方！



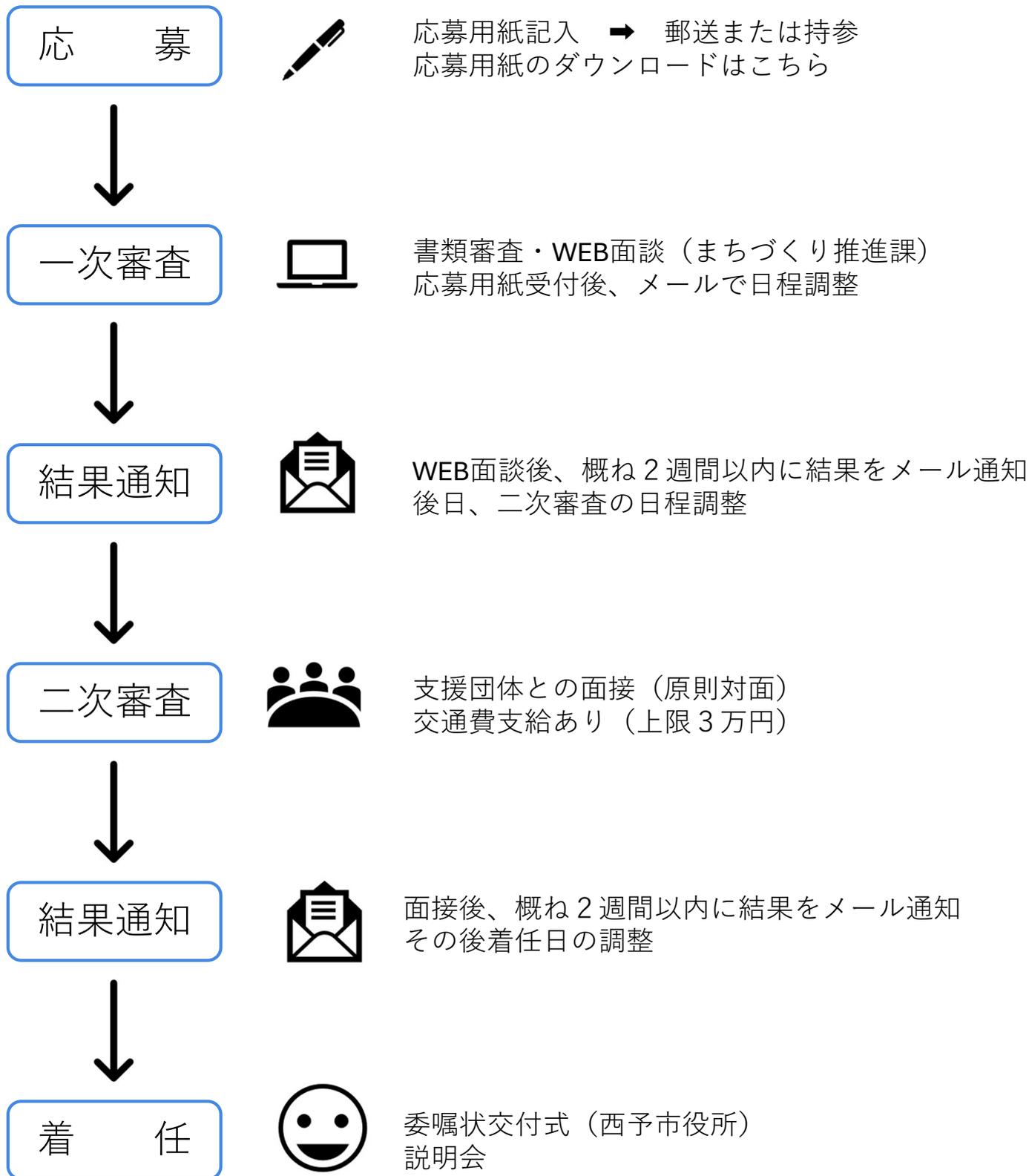
支援団体からのメッセージ

ものをつくることを通して過去の自分より
少しだけ「生きる力」を身に付けます！その過程は、
人と人とのかかわりを通して行われることで、自分の
存在意義に気づき昨日の自分より少しだけ「自分」の
ことも好きになります♡



この横林で「耕すシェフ」として
ゆっくりと自然と人と自分に向合っ
てみませんか。

応募から着任までの流れ



1 募集人数・業務

各ミッションにつき1名。業務内容の詳細は前述のとおり。

2 募集資格

- (1) 3大都市圏、政令指定都市、および3大都市圏外の都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に居住している方で、採用後、西予市に住民票を異動できる方。
西予市出身者の応募（Uターン応募）も可。
- (2) 普通自動車運転免許証を取得している方で、運転ができる方。
- (3) 地域住民と協力しながら、地域社会と良好な関係を築ける方。
- (4) 地域おこし協力隊の任期終了後も西予市へ定住する意思がある方。

3 任用携帯

個人事業主として西予市から業務を委託（雇用契約ではありません）

4 任期

協力隊委嘱の日から最長3年間。ただし、委嘱は年度区切りで行います。

5 報酬等

月額270,000円（2年目以降は実績評価により月額290,000円）

※評価基準：活動実績、地域との関わり、定住意欲など

6 保険等

国民健康保険・国民年金は自己負担

7 待遇等

- (1) 西予市と支援団体が地域おこし協力隊の活動に要する支援について委託契約を締結し、その支援団体が、隊員の生活、活動、定住の支援を行います。
- (2) 支援団体と協議の上、最大年間200万円程度の活動資金を、委嘱された活動や定住に向けた準備等の経費に活用できます。
- (3) 居住場所については、支援団体が斡旋し、その家賃についても活動資金の中から支給（上限月額5万円）します。（光熱水費等は自己負担）
- (4) 必要に応じ、活動に必要な車両をはじめ、PCや機材等は、活動資金を活用し、支援団体より貸与できます。

- (5) 活動や定住に資する研修や出張等の旅費については、活動費から支給します。
- (6) 活動に支障のない範囲で、副業を認めています。

8 募集期間

令和8年1月15日～令和8年12月31日まで（または採用が決まるまで）

9 応募方法

別紙の「せいよ地域おこし協力隊（個人事業主型）応募用紙」にご記入のうえ、西予市政策企画部まちづくり推進課に郵送又はお持ちください。

※募集期間内消印有効

10 選考方法

【一次審査】

- ・ 応募用紙を受付後、書類審査及びWEB面接のうえ、合否の結果をメールにて通知します。
- ・ 結果通知までおおむね2週間かかります。
- ・ 提出いただいた書類は返却いたしません。

【二次審査】

- ・ 審査は各支援団体が実施し、その審査結果を市が報告を受けた後に、合否の結果をメールにて通知します。
- ・ 一次審査合格者と支援団体とで日程や審査の場所を調整し、原則対面での面接により実施します。
- ・ 二次審査の会場までの旅費は、市の旅費規程に準じて支給します。（上限3万円）
- ・ 結果通知までおおむね2～3週間かかります。

11 その他（お試し地域おこし協力隊）

協力隊への応募を検討されている方は、「お試し地域おこし協力隊」制度をご活用ください。オーダーメイドで2泊3日～5日程度で、実際に協力隊を募集している地域への訪問や、そのミッションの体験、また地域住民や協力隊（OB/OG含）との交流体験などが可能です。

【問い合わせ先】

（一社）西予市移住定住交流センター <https://seiyo-lifestyle.or.jp/>

12 問い合わせ先

西予市政策企画部まちづくり推進課地域振興係

住所 〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

TEL 0894-62-6403 E-mai machidukuri@city.seiyo.ehime.jp

ホームページ <https://cms4th.smart-igov.jp/smartcms/page/edit/contents>



せいよ地域おこし協力隊(個人事業主型)応募用紙

年 月 日 (記入日)

西予市長 管家 一夫 様

せいよ地域おこし協力隊募集要項を確認・承諾のうえ、次のとおり応募します。

ふりがな					性別
氏名					<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> その他
生年月日	年	月	日	満年齢	歳
ふりがな					
現住所	〒				
電話番号	-	-	携帯番号	-	-
Eメールアドレス	※できる限り携帯以外のメールアドレスをお書きください。				
趣味・特技			勤務先 又は学校名		
家族構成	氏名	続柄	年齢	居住市町村	定住予定
(※家族で定住予定の場合は右の欄に○をつけてください)					
パソコン技能	<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> PowerPoint <input type="checkbox"/> その他()				
自動車免許	<input type="checkbox"/> MT <input type="checkbox"/> AT 限定				
健康状態	※アレルギー、持病など健康上の特記すべき事項があれば記入してください。				
免許・資格	年	月	免許・資格名		

(写真)
縦 4cm×横 3cm
胸から上
裏面に氏名記入

1. 応募理由をお聞かせください。

2. あなたの自分資源についてお聞かせください。

①大切にしていること ②好きなこと ③得意なこと

3. 地域おこし協力隊として挑戦してみたいことについてお聞かせください。

4. 任期終了後のキャリアイメージ(起業、就業、就農等)についてお聞かせください。

5. 自由記述

誓 約 書

せいよ地域おこし協力隊に応募するに当たり、次に掲げる事項について相違ないことを誓約します。

- ① 応募に際し提出した応募用紙他必要書類について、内容に虚偽や間違いはありません。
- ② 虚偽等が見つかった場合には、応募が取り消されても異議を申しません。
- ③ 過去5年間に重大な法令違反を犯したことはありません。
- ④ 正当な理由なくせいよ地域おこし協力隊の応募を辞退いたしません。
- ⑤ 次のいずれにも該当いたしません。
 - 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）
 - 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
 - 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 当該奨励金を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

年 月 日

住 所

氏 名（自署）

海・里・山がつながるまち
西予で、あなたの挑戦を！

せいよ

愛媛県西予市 せいよ地域おこし協力隊 令和8年度募集要項



せいよ
西予市ってこんなところ

せい
いっぱい!
西予市

●松山市

愛媛県庁所在地の松山市
から車で約1時間



イラスト / スギタユカリ

- 平成16年4月合併（明浜町、野村町、宇和町、城川町、三瓶町）
- 人口：33,025人(令和7年10月1日現在／合併時47,034人)
- 面積：515km²
- 高齢化：44.7%(合併時32.9%)
- 地形：海拔0m～1,400mと変化に富む
- 主な産業
 - 海岸部：果樹、漁業
 - 山間部：畜産、林業、落葉果樹(市域の75%が山林)
 - 内陸部：水稻、路地野菜
- 平成25年9月：日本ジオパーク認定

令和8年度募集ミッション

せい
いっぱい!
西予市

ミッション:地域つながり

デザイナー

野村町大和田地域

空き家を拠点に、
人と物語をつなぐ



イラスト / スギタ ユカリ

ミッション:みかん農家

明浜町狩江地域

急斜面に挑む!

柑橘王国で独立を目指す



ミッション:耕すシェフ

野村町横林地域

農と食で地域をデザイン



みかん農家

ミッション概要

ミカン農家としての独立。

複数の農家さんで実習を行いながら、技術を習得する。

求める人物像

①急斜面にも耐えうる脚力と、みかんを運び続ける腕力の持ち主

②地域愛とユーモア力

③未来を見据えるプロデュース力

支援団体からのメッセージ

こんにちは。かりとりもさくの会です。

狩江地区には地域おこし協力隊のOBOGがたくさんいます。卒業後の定住率は100%です。もちろん、みかん農家として独立された方もいます。

支援団体としては、就農するためのスキル向上の体制づくりや、地域コミュニティに入っていくための支援、趣味を継続するための支援や、伴侶探しの支援など、多岐に渡ります。

写真は、みかん農家を目指して2022～2025年まで地域おこし協力隊として活動し、今は農家として独立した渡辺夫妻です。東京と北海道出身の夫婦は、真剣に柑橘栽培に取り組み、鶏やヤギを飼育するなど生活を堪能しています！

心のパンツが脱げる方、心のパンツを脱がす方、を待ってます！



ミッション② 野村町大和田地域

せい、
いっぱい!
西予市

地域に眠るヒト・モノ・コトをつなぎ、地域内外の交流を活性化させる

地域つながりデザイナー

ミッション概要

- ①空き家や遊休施設を活用した交流拠点の企画・運営
- ②「地域産物×物語」の発掘・ブランディング
- ③地域資源を活用した「体験プログラム」の開発



可能性は無限大。これらはいくまで活動の出発点（アイデア）のひとつです。着任後はあなたの得意なことや情熱を活かしながら、私たちと一緒に大和田の未来をデザインしていきましょう！

こんな人に来てほしい

- ✓ 地域での暮らしや人との関わりを楽しみ、その輪を広げる「**つながり力**」のある方
- ✓ 地域に眠る魅力や隠れた課題を探しだし、新たな一歩を踏み出す「**行動力**」のある方
- ✓ 自由な発想で、新しい価値をつくりだす「**デザイン力**」のある方
- ✓ 写真や動画などが好き・得意で、「**発信力**」のある方

あなたの伴走者からのメッセージ

* 未来の「大和田地域つながりデザイナー」に伝えたい3つのこと

1. 広くて快適な拠点（住まい）があります。
2. ミッションの可能性は無限大です。
3. あなたのチャレンジを支える情熱人がいます。

大和田の未来を一緒にデザインしましょう！



耕すシェフ

ミッション概要

- ①農業の実践と地産地消メニューの調理・提供
- ②露地野菜、原木椎茸、お米作り、柚子や栗などの果樹の中から自分が生産したい作物を生産
- ③交流拠点施設を活用した各種イベント、交流事業の企画・運営
- ④観光農園やキャンプ事業等、体験メニューの構築と実践

求める人物像

- ①元気、やる気、食が好きな方！
- ②土、自然が好き！
- ③何かを始めたい方！何かを見つけたい方！
- ④チャレンジしたい方！
- ⑤誰とでも挨拶ができる方！



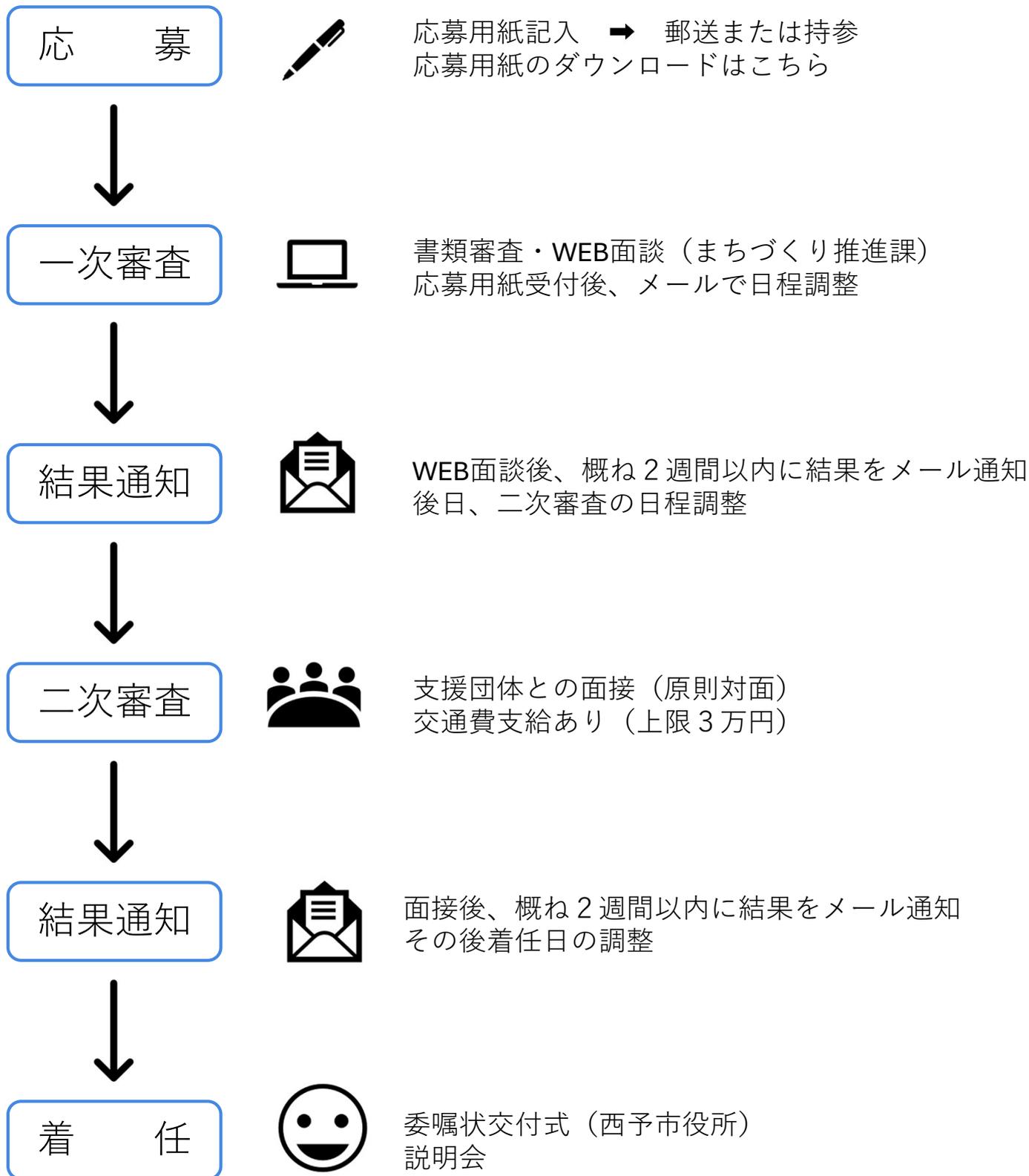
支援団体からのメッセージ

ものをつくることを通して過去の自分より
少しだけ「生きる力」を身に付けます！その過程は、
人と人とのかかわりを通して行われることで、自分の
存在意義に気づき昨日の自分より少しだけ「自分」の
ことも好きになります♥



この横林で「耕すシェフ」として
ゆっくりと自然と人と自分に向合っ
てみませんか。

応募から着任までの流れ



1 募集人数・業務

各ミッションにつき1名。業務内容の詳細は前述のとおり。

2 募集資格

- (1) 3大都市圏、政令指定都市、および3大都市圏外の都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に居住している方で、採用後、西予市に住民票を異動できる方。
西予市出身者の応募（Uターン応募）も可。
- (2) 普通自動車運転免許証を取得している方で、運転ができる方。
- (3) 地域住民と協力しながら、地域社会と良好な関係を築ける方。
- (4) 地域おこし協力隊の任期終了後も西予市へ定住する意思がある方。

3 任用携帯

個人事業主として西予市から業務を委託（雇用契約ではありません）

4 任期

協力隊委嘱の日から最長3年間。ただし、委嘱は年度区切りで行います。

5 報酬等

月額270,000円（2年目以降は実績評価により月額290,000円）

※評価基準：活動実績、地域との関わり、定住意欲など

6 保険等

国民健康保険・国民年金は自己負担

7 待遇等

- (1) 西予市と支援団体が地域おこし協力隊の活動に要する支援について委託契約を締結し、その支援団体が、隊員の生活、活動、定住の支援を行います。
- (2) 支援団体と協議の上、最大年間200万円程度の活動資金を、委嘱された活動や定住に向けた準備等の経費に活用できます。
- (3) 居住場所については、支援団体が斡旋し、その家賃についても活動資金の中から支給（上限月額5万円）します。（光熱水費等は自己負担）
- (4) 必要に応じ、活動に必要な車両をはじめ、PCや機材等は、活動資金を活用し、支援団体より貸与できます。

- (5) 活動や定住に資する研修や出張等の旅費については、活動費から支給します。
- (6) 活動に支障のない範囲で、副業を認めています。

8 募集期間

令和8年1月15日～令和8年12月31日まで（または採用が決まるまで）

9 応募方法

別紙の「せいよ地域おこし協力隊（個人事業主型）応募用紙」にご記入のうえ、西予市政策企画部まちづくり推進課に郵送又はお持ちください。

※募集期間内消印有効

10 選考方法

【一次審査】

- ・ 応募用紙を受付後、書類審査及びWEB面接のうえ、合否の結果をメールにて通知します。
- ・ 結果通知までおおむね2週間かかります。
- ・ 提出いただいた書類は返却いたしません。

【二次審査】

- ・ 審査は各支援団体が実施し、その審査結果を市が報告を受けた後に、合否の結果をメールにて通知します。
- ・ 一次審査合格者と支援団体とで日程や審査の場所を調整し、原則対面での面接により実施します。
- ・ 二次審査の会場までの旅費は、市の旅費規程に準じて支給します。
(上限3万円)
- ・ 結果通知までおおむね2～3週間かかります。

11 その他（お試し地域おこし協力隊）

協力隊への応募を検討されている方は、「お試し地域おこし協力隊」制度をご活用ください。オーダーメイドで2泊3日～5日程度で、実際に協力隊を募集している地域への訪問や、そのミッションの体験、また地域住民や協力隊（OB/OG含）との交流体験などが可能です。

【問い合わせ先】

（一社）西予市移住定住交流センター <https://seiyo-lifestyle.or.jp/>

12 問い合わせ先

西予市政策企画部まちづくり推進課地域振興係

住所 〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

TEL 0894-62-6403 E-mai machidukuri@city.seiyo.ehime.jp

ホームページ <https://cms4th.smart-igov.jp/smartcms/page/edit/contents>



せいよ地域おこし協力隊(個人事業主型)応募用紙

年 月 日 (記入日)

西予市長 管 家 一 夫 様

せいよ地域おこし協力隊募集要項を確認・承諾のうえ、次のとおり応募します。

ふりがな					性別
氏名					<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> その他
生年月日	年	月	日	満年齢	歳
ふりがな					
現住所	〒				
電話番号	-	-	携帯番号	-	-
Eメールアドレス	※できる限り携帯以外のメールアドレスをお書きください。				
趣味・特技			勤務先 又は学校名		
家族構成	氏名	続柄	年齢	居住市町村	定住予定
(※家族で定住予定の場合は右の欄に○をつけてください)					
パソコン技能	<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> PowerPoint <input type="checkbox"/> その他()				
自動車免許	<input type="checkbox"/> MT <input type="checkbox"/> AT 限定				
健康状態	※アレルギー、持病など健康上の特記すべき事項があれば記入してください。				
免許・資格	年	月	免許・資格名		

(写真)
縦 4cm×横 3cm
胸から上
裏面に氏名記入

1. 応募理由をお聞かせください。

2. あなたの自分資源についてお聞かせください。

①大切にしていること ②好きなこと ③得意なこと

3. 地域おこし協力隊として挑戦してみたいことについてお聞かせください。

4. 任期終了後のキャリアイメージ(起業、就業、就農等)についてお聞かせください。

5. 自由記述

誓 約 書

せいよ地域おこし協力隊に応募するに当たり、次に掲げる事項について相違ないことを誓約します。

- ① 応募に際し提出した応募用紙他必要書類について、内容に虚偽や間違いはありません。
- ② 虚偽等が見つかった場合には、応募が取り消されても異議を申しません。
- ③ 過去5年間に重大な法令違反を犯したことはありません。
- ④ 正当な理由なくせいよ地域おこし協力隊の応募を辞退いたしません。
- ⑤ 次のいずれにも該当いたしません。
 - 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）
 - 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
 - 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 当該奨励金を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

年 月 日

住 所

氏 名（自署）

海・里・山がつながるまち
西予で、あなたの挑戦を！

せいよ

愛媛県西予市 せいよ地域おこし協力隊 令和8年度募集要項



せいよ
西予市ってこんなところ

せい
いっぱい!
西予市

●松山市

愛媛県庁所在地の松山市
から車で約1時間



イラスト / スギタユカリ

- 平成16年4月合併（明浜町、野村町、宇和町、城川町、三瓶町）
- 人口：33,025人(令和7年10月1日現在／合併時47,034人)
- 面積：515km²
- 高齢化：44.7%(合併時32.9%)
- 地形：海拔0m～1,400mと変化に富む
- 主な産業
 - 海岸部：果樹、漁業
 - 山間部：畜産、林業、落葉果樹(市域の75%が山林)
 - 内陸部：水稻、路地野菜
- 平成25年9月：日本ジオパーク認定

令和8年度募集ミッション

せい
いっぱい!
西予市

ミッション:地域つながり

デザイナー

野村町大和田地域

空き家を拠点に、
人と物語をつなぐ



イラスト / スギタ ユカリ

ミッション:みかん農家

明浜町狩江地域

急斜面に挑む!

柑橘王国で独立を目指す



ミッション:耕すシェフ

野村町横林地域

農と食で地域をデザイン



みかん農家

ミッション概要

ミカン農家としての独立。

複数の農家さんで実習を行いながら、技術を習得する。

求める人物像

- ①急斜面にも耐えうる脚力と、みかんを運び続ける腕力の持ち主
- ②地域愛とユーモア力
- ③未来を見据えるプロデュース力

支援団体からのメッセージ

こんにちは。かりとりもさくの会です。

狩江地区には地域おこし協力隊のOBOGがたくさんいます。卒業後の定住率は100%です。もちろん、みかん農家として独立された方もいます。

支援団体としては、就農するためのスキル向上の体制づくりや、地域コミュニティに入っていくための支援、趣味を継続するための支援や、伴侶探しの支援など、多岐に渡ります。

写真は、みかん農家を目指して2022～2025年まで地域おこし協力隊として活動し、今は農家として独立した渡辺夫妻です。東京と北海道出身の夫婦は、真剣に柑橘栽培に取り組み、鶏やヤギを飼育するなど生活を堪能しています！

心のパンツが脱げる方、心のパンツを脱がす方、を待ってます！



ミッション② 野村町大和田地域

地域に眠るヒト・モノ・コトをつなぎ、地域内外の交流を活性化させる

地域つながりデザイナー

セイ、
いっぱい!
西予市

ミッション概要

- ①空き家や遊休施設を活用した交流拠点の企画・運営
- ②「地域産物×物語」の発掘・ブランディング
- ③地域資源を活用した「体験プログラム」の開発



可能性は無限大。これらはいくまで活動の出発点（アイデア）のひとつです。着任後はあなたの得意なことや情熱を活かしながら、私たちと一緒に大和田の未来をデザインしていきましょう！

こんな人に来てほしい

- ✓ 地域での暮らしや人との関わりを楽しみ、その輪を広げる「**つながり力**」のある方
- ✓ 地域に眠る魅力や隠れた課題を探しだし、新たな一歩を踏み出す「**行動力**」のある方
- ✓ 自由な発想で、新しい価値をつくりだす「**デザイン力**」のある方
- ✓ 写真や動画などが好き・得意で、「**発信力**」のある方

あなたの伴走者からのメッセージ

* 未来の「大和田地域つながりデザイナー」に伝えたい3つのこと

1. 広くて快適な拠点（住まい）があります。
2. ミッションの可能性は無限大です。
3. あなたのチャレンジを支える情熱人がいます。

大和田の未来を一緒にデザインしましょう！



耕すシェフ

ミッション概要

- ①農業の実践と地産地消メニューの調理・提供
- ②露地野菜、原木椎茸、お米作り、柚子や栗などの果樹の中から自分が生産したい作物を生産
- ③交流拠点施設を活用した各種イベント、交流事業の企画・運営
- ④観光農園やキャンプ事業等、体験メニューの構築と実践

求める人物像

- ①元気、やる気、食が好きな方！
- ②土、自然が好き！
- ③何かを始めたい方！何かを見つけたい方！
- ④チャレンジしたい方！
- ⑤誰とでも挨拶ができる方！



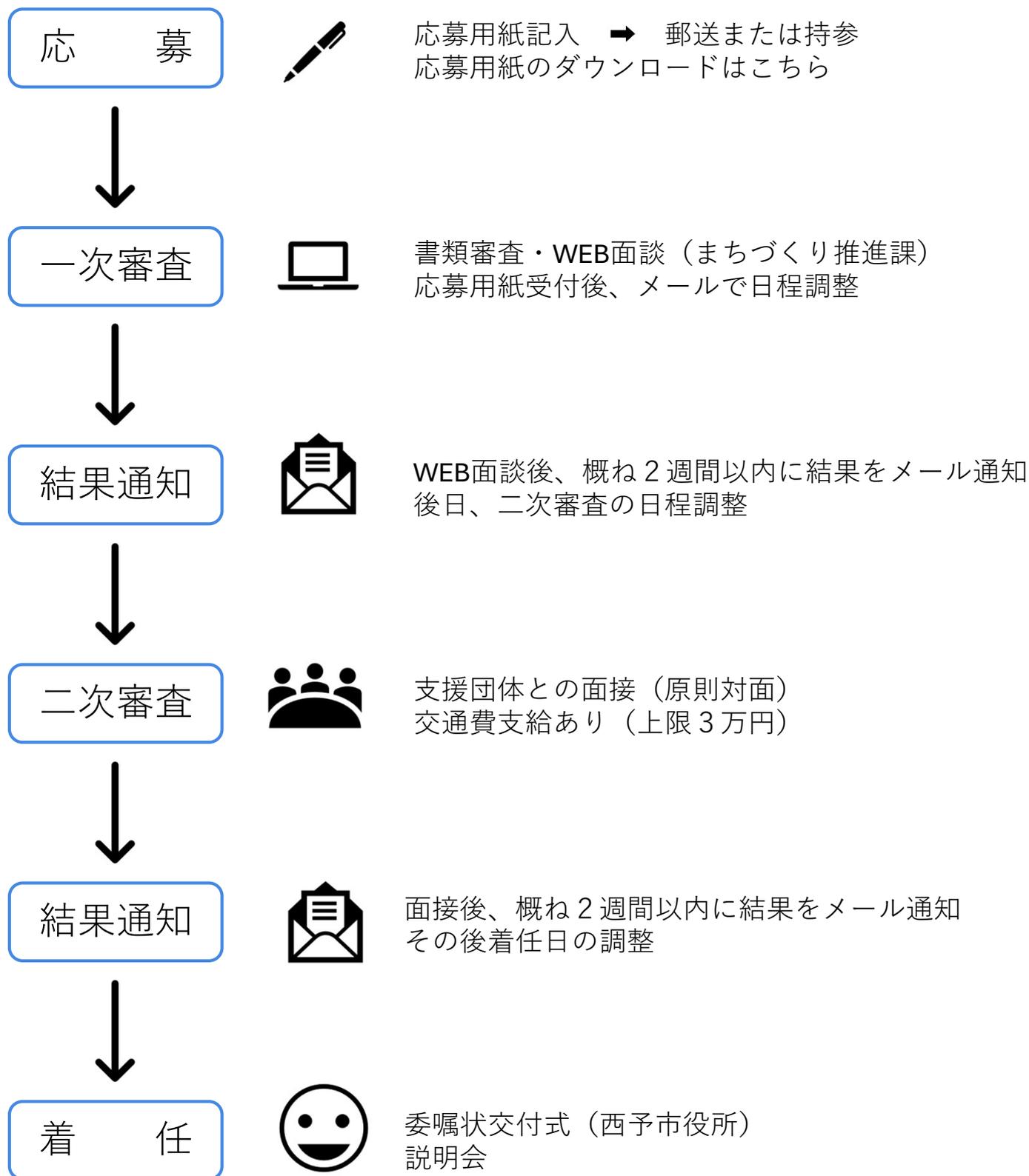
支援団体からのメッセージ

ものをつくることを通して過去の自分より
少しだけ「生きる力」を身に付けます！その過程は、
人と人とのかかわりを通して行われることで、自分の
存在意義に気づき昨日の自分より少しだけ「自分」の
ことも好きになります♥



この横林で「耕すシェフ」として
ゆっくりと自然と人と自分に向合っ
てみませんか。

応募から着任までの流れ



1 募集人数・業務

各ミッションにつき1名。業務内容の詳細は前述のとおり。

2 募集資格

- (1) 3大都市圏、政令指定都市、および3大都市圏外の都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に居住している方で、採用後、西予市に住民票を異動できる方。
西予市出身者の応募（Uターン応募）も可。
- (2) 普通自動車運転免許証を取得している方で、運転ができる方。
- (3) 地域住民と協力しながら、地域社会と良好な関係を築ける方。
- (4) 地域おこし協力隊の任期終了後も西予市へ定住する意思がある方。

3 任用携帯

個人事業主として西予市から業務を委託（雇用契約ではありません）

4 任期

協力隊委嘱の日から最長3年間。ただし、委嘱は年度区切りで行います。

5 報酬等

月額270,000円（2年目以降は実績評価により月額290,000円）

※評価基準：活動実績、地域との関わり、定住意欲など

6 保険等

国民健康保険・国民年金は自己負担

7 待遇等

- (1) 西予市と支援団体が地域おこし協力隊の活動に要する支援について委託契約を締結し、その支援団体が、隊員の生活、活動、定住の支援を行います。
- (2) 支援団体と協議の上、最大年間200万円程度の活動資金を、委嘱された活動や定住に向けた準備等の経費に活用できます。
- (3) 居住場所については、支援団体が斡旋し、その家賃についても活動資金の中から支給（上限月額5万円）します。（光熱水費等は自己負担）
- (4) 必要に応じ、活動に必要な車両をはじめ、PCや機材等は、活動資金を活用し、支援団体より貸与できます。

- (5) 活動や定住に資する研修や出張等の旅費については、活動費から支給します。
- (6) 活動に支障のない範囲で、副業を認めています。

8 募集期間

令和8年1月15日～令和8年12月31日まで（または採用が決まるまで）

9 応募方法

別紙の「せいよ地域おこし協力隊（個人事業主型）応募用紙」にご記入のうえ、西予市政策企画部まちづくり推進課に郵送又はお持ちください。

※募集期間内消印有効

10 選考方法

【一次審査】

- ・ 応募用紙を受付後、書類審査及びWEB面接のうえ、合否の結果をメールにて通知します。
- ・ 結果通知までおおむね2週間かかります。
- ・ 提出いただいた書類は返却いたしません。

【二次審査】

- ・ 審査は各支援団体が実施し、その審査結果を市が報告を受けた後に、合否の結果をメールにて通知します。
- ・ 一次審査合格者と支援団体とで日程や審査の場所を調整し、原則対面での面接により実施します。
- ・ 二次審査の会場までの旅費は、市の旅費規程に準じて支給します。（上限3万円）
- ・ 結果通知までおおむね2～3週間かかります。

11 その他（お試し地域おこし協力隊）

協力隊への応募を検討されている方は、「お試し地域おこし協力隊」制度をご活用ください。オーダーメイドで2泊3日～5日程度で、実際に協力隊を募集している地域への訪問や、そのミッションの体験、また地域住民や協力隊（OB/OG含）との交流体験などが可能です。

【問い合わせ先】

（一社）西予市移住定住交流センター <https://seiyo-lifestyle.or.jp/>

12 問い合わせ先

西予市政策企画部まちづくり推進課地域振興係

住所 〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

TEL 0894-62-6403 E-mai machidukuri@city.seiyo.ehime.jp

ホームページ <https://cms4th.smart-igov.jp/smartcms/page/edit/contents>



せいよ地域おこし協力隊(個人事業主型)応募用紙

年 月 日 (記入日)

西予市長 管家 一夫 様

せいよ地域おこし協力隊募集要項を確認・承諾のうえ、次のとおり応募します。

ふりがな					性別
氏名					<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> その他
生年月日	年	月	日	満年齢	歳
ふりがな					
現住所	〒				
電話番号	-	-	携帯番号	-	-
Eメールアドレス	※できる限り携帯以外のメールアドレスをお書きください。				
趣味・特技			勤務先 又は学校名		
家族構成	氏名	続柄	年齢	居住市町村	定住予定
(※家族で定住予定の場合は右の欄に○をつけてください)					
パソコン技能	<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> PowerPoint <input type="checkbox"/> その他()				
自動車免許	<input type="checkbox"/> MT <input type="checkbox"/> AT 限定				
健康状態	※アレルギー、持病など健康上の特記すべき事項があれば記入してください。				
免許・資格	年	月	免許・資格名		

(写真)
縦 4cm×横 3cm
胸から上
裏面に氏名記入

1. 応募理由をお聞かせください。

2. あなたの自分資源についてお聞かせください。

①大切にしていること ②好きなこと ③得意なこと

3. 地域おこし協力隊として挑戦してみたいことについてお聞かせください。

4. 任期終了後のキャリアイメージ(起業、就業、就農等)についてお聞かせください。

5. 自由記述

誓 約 書

せいよ地域おこし協力隊に応募するに当たり、次に掲げる事項について相違ないことを誓約します。

- ① 応募に際し提出した応募用紙他必要書類について、内容に虚偽や間違いはありません。
- ② 虚偽等が見つかった場合には、応募が取り消されても異議を申しません。
- ③ 過去5年間に重大な法令違反を犯したことはありません。
- ④ 正当な理由なくせいよ地域おこし協力隊の応募を辞退いたしません。
- ⑤ 次のいずれにも該当いたしません。
 - 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）
 - 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
 - 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 当該奨励金を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

年 月 日

住 所

氏 名（自署）

海・里・山がつながるまち
西予で、あなたの挑戦を！

せいよ

愛媛県西予市 せいよ地域おこし協力隊 令和8年度募集要項



せいよ
西予市ってこんなところ

せい
いっぱい!
西予市

●松山市

愛媛県庁所在地の松山市
から車で約1時間



イラスト / スギタユカリ

- 平成16年4月合併（明浜町、野村町、宇和町、城川町、三瓶町）
- 人口：33,025人(令和7年10月1日現在／合併時47,034人)
- 面積：515km²
- 高齢化：44.7%(合併時32.9%)
- 地形：海拔0m～1,400mと変化に富む
- 主な産業
 - 海岸部：果樹、漁業
 - 山間部：畜産、林業、落葉果樹(市域の75%が山林)
 - 内陸部：水稻、路地野菜
- 平成25年9月：日本ジオパーク認定

令和8年度募集ミッション

せい
いっぱい!
西予市

ミッション:地域つながり

デザイナー

野村町大和田地域

空き家を拠点に、
人と物語をつなぐ



イラスト / スギタ ユカリ

ミッション:みかん農家

明浜町狩江地域

急斜面に挑む!

柑橘王国で独立を目指す



ミッション:耕すシェフ

野村町横林地域

農と食で地域をデザイン



みかん農家

ミッション概要

ミカン農家としての独立。

複数の農家さんで実習を行いながら、技術を習得する。

求める人物像

①急斜面にも耐えうる脚力と、みかんを運び続ける腕力の持ち主

②地域愛とユーモア力

③未来を見据えるプロデュース力

支援団体からのメッセージ

こんにちは。かりとりもさくの会です。

狩江地区には地域おこし協力隊のOBOGがたくさんいます。卒業後の定住率は100%です。もちろん、みかん農家として独立された方もいます。

支援団体としては、就農するためのスキル向上の体制づくりや、地域コミュニティに入っていくための支援、趣味を継続するための支援や、伴侶探しの支援など、多岐に渡ります。

写真は、みかん農家を目指して2022～2025年まで地域おこし協力隊として活動し、今は農家として独立した渡辺夫妻です。東京と北海道出身の夫婦は、真剣に柑橘栽培に取り組み、鶏やヤギを飼育するなど生活を堪能しています！

心のパンツが脱げる方、心のパンツを脱がす方、を待ってます！



ミッション② 野村町大和田地域

地域に眠るヒト・モノ・コトをつなぎ、地域内外の交流を活性化させる

地域つながりデザイナー

セイ、
いっぱい!
西予市

ミッション概要

- ①空き家や遊休施設を活用した交流拠点の企画・運営
- ②「地域産物×物語」の発掘・ブランディング
- ③地域資源を活用した「体験プログラム」の開発



可能性は無限大。これらはいくまで活動の出発点（アイデア）のひとつです。着任後はあなたの得意なことや情熱を活かしながら、私たちと一緒に大和田の未来をデザインしていきましょう！

こんな人に来てほしい

- ✓ 地域での暮らしや人との関わりを楽しみ、その輪を広げる「**つながり力**」のある方
- ✓ 地域に眠る魅力や隠れた課題を探しだし、新たな一歩を踏み出す「**行動力**」のある方
- ✓ 自由な発想で、新しい価値をつくりだす「**デザイン力**」のある方
- ✓ 写真や動画などが好き・得意で、「**発信力**」のある方

あなたの伴走者からのメッセージ

* 未来の「大和田地域つながりデザイナー」に伝えたい3つのこと

1. 広くて快適な拠点（住まい）があります。
2. ミッションの可能性は無限大です。
3. あなたのチャレンジを支える情熱人がいます。

大和田の未来を一緒にデザインしましょう！



耕すシェフ

ミッション概要

- ①農業の実践と地産地消メニューの調理・提供
- ②露地野菜、原木椎茸、お米作り、柚子や栗などの果樹の中から自分が生産したい作物を生産
- ③交流拠点施設を活用した各種イベント、交流事業の企画・運営
- ④観光農園やキャンプ事業等、体験メニューの構築と実践

求める人物像

- ①元気、やる気、食が好きな方！
- ②土、自然が好き！
- ③何かを始めたい方！何かを見つけたい方！
- ④チャレンジしたい方！
- ⑤誰とでも挨拶ができる方！



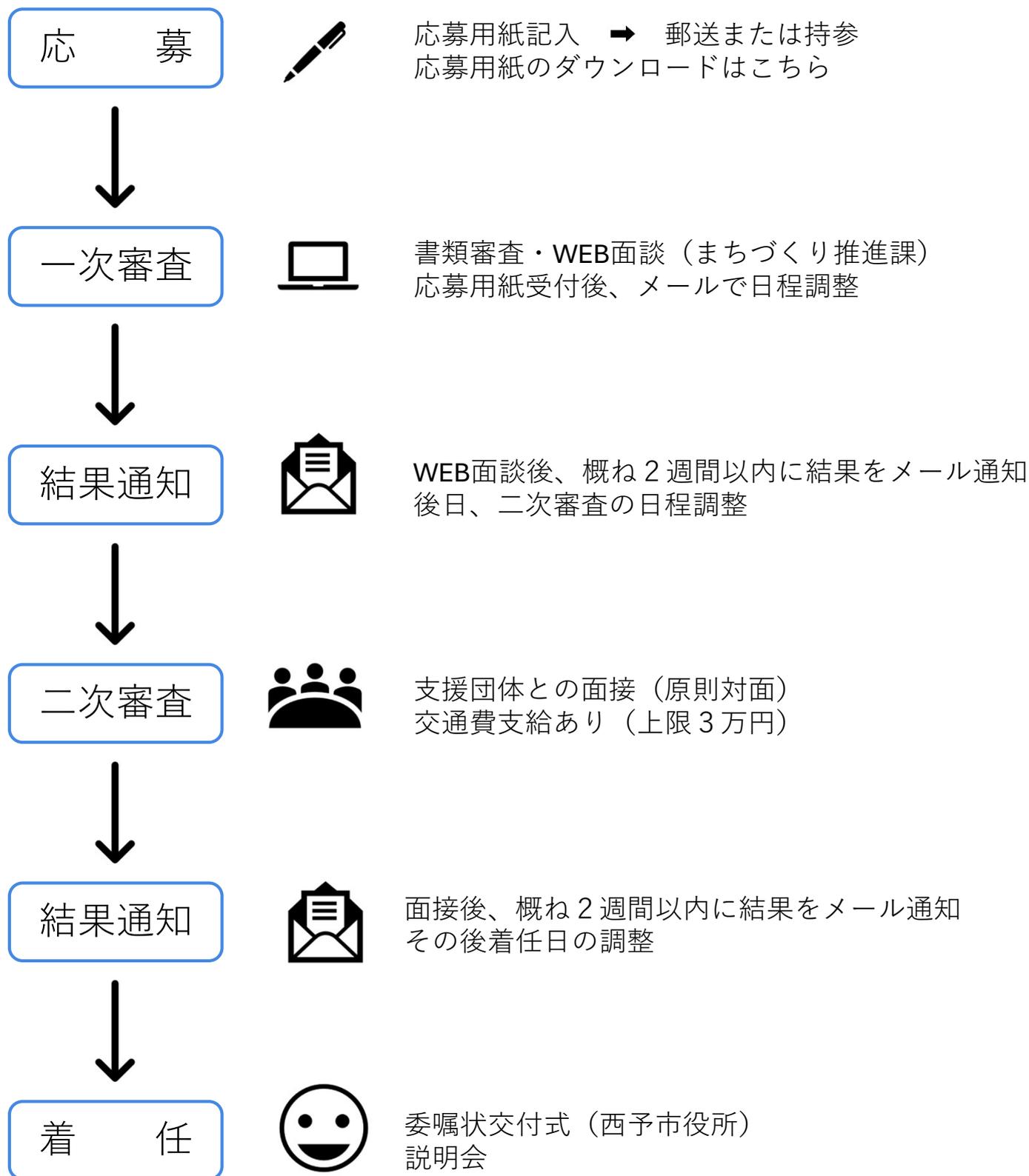
支援団体からのメッセージ

ものをつくることを通して過去の自分より
少しだけ「生きる力」を身に付けます！その過程は、
人と人とのかかわりを通して行われることで、自分の
存在意義に気づき昨日の自分より少しだけ「自分」の
ことも好きになります♥



この横林で「耕すシェフ」として
ゆっくりと自然と人と自分に向合っ
てみませんか。

応募から着任までの流れ



1 募集人数・業務

各ミッションにつき1名。業務内容の詳細は前述のとおり。

2 募集資格

- (1) 3大都市圏、政令指定都市、および3大都市圏外の都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に居住している方で、採用後、西予市に住民票を異動できる方。
西予市出身者の応募（Uターン応募）も可。
- (2) 普通自動車運転免許証を取得している方で、運転ができる方。
- (3) 地域住民と協力しながら、地域社会と良好な関係を築ける方。
- (4) 地域おこし協力隊の任期終了後も西予市へ定住する意思がある方。

3 任用携帯

個人事業主として西予市から業務を委託（雇用契約ではありません）

4 任期

協力隊委嘱の日から最長3年間。ただし、委嘱は年度区切りで行います。

5 報酬等

月額270,000円（2年目以降は実績評価により月額290,000円）

※評価基準：活動実績、地域との関わり、定住意欲など

6 保険等

国民健康保険・国民年金は自己負担

7 待遇等

- (1) 西予市と支援団体が地域おこし協力隊の活動に要する支援について委託契約を締結し、その支援団体が、隊員の生活、活動、定住の支援を行います。
- (2) 支援団体と協議の上、最大年間200万円程度の活動資金を、委嘱された活動や定住に向けた準備等の経費に活用できます。
- (3) 居住場所については、支援団体が斡旋し、その家賃についても活動資金の中から支給（上限月額5万円）します。（光熱水費等は自己負担）
- (4) 必要に応じ、活動に必要な車両をはじめ、PCや機材等は、活動資金を活用し、支援団体より貸与できます。

- (5) 活動や定住に資する研修や出張等の旅費については、活動費から支給します。
- (6) 活動に支障のない範囲で、副業を認めています。

8 募集期間

令和8年1月15日～令和8年12月31日まで（または採用が決まるまで）

9 応募方法

別紙の「せいよ地域おこし協力隊（個人事業主型）応募用紙」にご記入のうえ、西予市政策企画部まちづくり推進課に郵送又はお持ちください。

※募集期間内消印有効

10 選考方法

【一次審査】

- ・ 応募用紙を受付後、書類審査及びWEB面接のうえ、合否の結果をメールにて通知します。
- ・ 結果通知までおおむね2週間かかります。
- ・ 提出いただいた書類は返却いたしません。

【二次審査】

- ・ 審査は各支援団体が実施し、その審査結果を市が報告を受けた後に、合否の結果をメールにて通知します。
- ・ 一次審査合格者と支援団体とで日程や審査の場所を調整し、原則対面での面接により実施します。
- ・ 二次審査の会場までの旅費は、市の旅費規程に準じて支給します。
(上限3万円)
- ・ 結果通知までおおむね2～3週間かかります。

11 その他（お試し地域おこし協力隊）

協力隊への応募を検討されている方は、「お試し地域おこし協力隊」制度をご活用ください。オーダーメイドで2泊3日～5日程度で、実際に協力隊を募集している地域への訪問や、そのミッションの体験、また地域住民や協力隊（OB/OG含）との交流体験などが可能です。

【問い合わせ先】

（一社）西予市移住定住交流センター <https://seiyo-lifestyle.or.jp/>

12 問い合わせ先

西予市政策企画部まちづくり推進課地域振興係

住所 〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

TEL 0894-62-6403 E-mai machidukuri@city.seiyo.ehime.jp

ホームページ <https://cms4th.smart-igov.jp/smartcms/page/edit/contents>



せいよ地域おこし協力隊(個人事業主型)応募用紙

年 月 日 (記入日)

西予市長 管家 一夫 様

せいよ地域おこし協力隊募集要項を確認・承諾のうえ、次のとおり応募します。

ふりがな					性別
氏名					<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> その他
生年月日	年	月	日	満年齢	歳
ふりがな					
現住所	〒				
電話番号	-	-	携帯番号	-	-
Eメールアドレス	※できる限り携帯以外のメールアドレスをお書きください。				
趣味・特技			勤務先 又は学校名		
家族構成	氏名	続柄	年齢	居住市町村	定住予定
(※家族で定住予定の場合は右の欄に○をつけてください)					
パソコン技能	<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> PowerPoint <input type="checkbox"/> その他()				
自動車免許	<input type="checkbox"/> MT <input type="checkbox"/> AT 限定				
健康状態	※アレルギー、持病など健康上の特記すべき事項があれば記入してください。				
免許・資格	年	月	免許・資格名		

(写真)
縦 4cm×横 3cm
胸から上
裏面に氏名記入

1. 応募理由をお聞かせください。

2. あなたの自分資源についてお聞かせください。

①大切にしていること ②好きなこと ③得意なこと

3. 地域おこし協力隊として挑戦してみたいことについてお聞かせください。

4. 任期終了後のキャリアイメージ(起業、就業、就農等)についてお聞かせください。

5. 自由記述

誓 約 書

せいよ地域おこし協力隊に応募するに当たり、次に掲げる事項について相違ないことを誓約します。

- ① 応募に際し提出した応募用紙他必要書類について、内容に虚偽や間違いはありません。
- ② 虚偽等が見つかった場合には、応募が取り消されても異議を申しません。
- ③ 過去5年間に重大な法令違反を犯したことはありません。
- ④ 正当な理由なくせいよ地域おこし協力隊の応募を辞退いたしません。
- ⑤ 次のいずれにも該当いたしません。
 - 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）
 - 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
 - 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 当該奨励金を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

年 月 日

住 所

氏 名（自署）
